

プラチナくるみん認定企業取組事例

情報通信業

(株式会社沖縄富士通システムエンジニアリング) 所在地: 沖縄県那覇市
2015年プラチナくるみん認定

主な取組内容

- ◆ 仕事と育児の両立支援に関する柔軟な働き方に向けた制度等の運用改善
小学校6年生までの子の看護や不妊治療等で利用できる積立休暇を小児慢性特定疾患の子のために利用する場合は18歳未満まで取得可能とした。また、半日取得制度を新設するなど改善した。
- ◆ 女性労働者の就業継続、能力向上等のための取組
管理職に対して育児休職・産前産後休暇取得者への人事考課の取扱を通知。産休や育児休業等により人事評価を行うことの出来ない期間は除いて勤務した直近の期間の成績で評価を行うこととし、休業が処遇に影響を与えない人事評価制度としている。

卸売業、小売業

(株式会社高島屋) 所在地: 大阪府大阪市
2015年プラチナくるみん認定

主な取組内容

- ◆ 育児休業から復職する従業員を対象としたガイダンスの実施
育児に関する支援メニュー(育児補助券、育児用品補助サービス等)の拡充
- ◆ マネージャーセミナー等における「ワークライフバランス」の意識啓発の実施
1年単位の変形労働時間制の導入による効率的な働き方の実践
年次有給休暇取得率の数値目標の達成
- ◆ 小学校就学前の子どもを育てる労働者のための措置
小学校4学年就学前の子を対象とする育児短時間勤務制度及び育児に要する経費の援助措置を実施
- ◆ 所定外労働時間削減措置
1年単位の変形労働時間制の導入など繁閑に応じた効率的な働き方の促進

医療、福祉

つるがやかい
(医療法人鶴谷会) 所在地: 群馬県伊勢崎市
2016年プラチナくるみん認定

主な取組内容

- ◆ 働き方の見直しに資する取組み
 - ・月あたりの所定外労働時間を平成23年度より10%削減する目標を定め、管理職による見回りやノー残業デーの実施等により、平成23年度の9.69時間に対し、平成27年度は8.34時間となった(13.9%削減)
 - ・年次有給休暇について、時間単位の利用や、院内広報誌等により取得を奨励した結果、取得率は平成23年度の37%から、平成27年度は54%に増加した。
 - ・各部署からの職員で構成するワークライフバランス推進委員会を立ち上げ、ワークライフバランス新聞の発行、各種休暇等の一覧表の作成、働き方に関する職員への実態調査等を行った。
- ◆ 女性従業員の就業継続及びキャリア形成の支援に係る取組み
育児休業を取得する労働者を対象に、円滑な職場復帰及び職業能力の維持向上を目的として、休業中の資料送付(院内誌、研修記録等)、復職前後の研修の実施、復職後のオリエンテーションを行っている。

わらに
(医療法人社団和楽仁) 所在地: 石川県能美市
2015年プラチナくるみん認定

主な取組内容

- ◆ 小学校就学前の子どもを育てる労働者のための措置
付属の保育園の運営
0歳から小学校就学前までの子を対象としているが、さらに休日・夜間等は小学生も預かっている。
- ◆ 働き方の見直しに資する多様な労働条件整備のための措置
勤務形態を見直し、三交替勤務だけではなく二交替勤務を導入。また、パートの勤務体系を増やし早番・遅番などの勤務にも幅広く対応し、家庭と両立しながら働ける環境を整えた。